

平成31年4月16日

保護者の皆様

岸和田市立山直北小学校園

校園長 松岡 みどり

「気象警報発令時」及び「地震発生時」の学校園の対応について

岸和田市教育委員会の通知に基づき、「自然災害」に伴う「警報等」が発令された場合は、子どもたちの安全確保のため下記のように対応いたしますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

1. 「特別警報」、「暴風警報」が発令されている（発令された）場合

① 午前7時現在、岸和田市が発令されている場合 ⇒ **臨時休業**

② 午前7時～始業時間で、岸和田市が発令された場合 ⇒ **臨時休業**

③ 始業時間以降、岸和田市が発令された場合 ⇒ **授業中止（授業の繰上げ等）**

※岸和田市では平成30年度から台風に関係なく、「暴風警報」が出たときは臨時休業です。

2. 「特別警報」、「暴風警報」以外の警報・大雨警報、洪水警報、波浪警報、高潮警報が発令されている（発令された）場合

① 岸和田市に上記の「警報」が発令された場合 ⇒ **（原則）平常通り授業を行います。**

※子どもたちの安全確保上問題が生じるおそれがあると判断した場合は、授業(保育)時間の繰上げ・繰り下げ・臨時休業等の措置をメール等でお知らせいたします。

② 警報が発令され、なおかつ、地域に避難情報（避難準備・避難勧告・避難指示）が出ている（出された）場合

午前7時現在 午前7時～始業時間・・・臨時休業

始業時間以降・・・授業を中止し、その後の対応はメールでお知らせします。

「大雨警報」では臨時休業になりませんが、本校の場合、校区を流れる牛滝川や水路等が増水すると大変危険ですので、次の基準で臨時休業を行います。

① 午前7時現在、牛滝川の水位がレベル2に達した場合（氾濫注意水位です）

② 午前7時現在、牛滝川上流の地区に「避難指示」が出された場合

③ 午前7時現在、その後の雨量がこれまで以上に増えると予想された場合

以上の3点を考慮し、危険と判断した場合には、午前7時をめぐりに臨時休業とします。

お知らせは、メールで行います。この場合に限り（他校とは違いますので）町内放送も

お願いしています。午前7時現在で連絡がない場合は、平常通り授業を行います。